

第二期東京都地域福祉支援計画（令和 3～8 年度）中間見直し案に対する委員意見一覧表

| 項番 | 意見種類 | ページ番号 | 意見内容 | 事務局意見 |
|----|------|---|--|-------------------|
| 1 | 修正事項 | 38ページ、第3章の第2節（1）包括的な相談・支援体制の構築 5つめの○（一番下の○） | 重層的支援体制整備事業の実施地区における取組状況として、①包括的な相談窓口の設置、②社協による相談機能・居場所機能・ネットワーク構築機能を併せた拠点の設置が挙げられています。地域福祉コーディネーターの配置が有効であることに触れていただくことを加えていただくことと、②の社協による機能が拠点の設置に集約されてしまっているように思えます。①包括的な相談窓口の設置や既存の相談機関同士の連携、②地域福祉コーディネーターの配置や多機能型の拠点を活用した地域づくりと言った表現が望ましいと思います。 | 調整事項 （公表までに調整） |
| 2 | 修正事項 | 40ページ、第3章の第2節（2）地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 イ社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進 | 複数の社会福祉法人のネットワークをつくる取組が51区市に広がっているといただいています。令和6年2月に三鷹市でネットワークが立ち上がりますが、立ち上げ済が46地区と準備中が4地区となる予定です。準備中の1地区が重層の対応で準備の取組をいったん休止しているため、このような数になるので、「46区市で立ち上げられています」という表現にしてください。 | 事務局にて所管と調整 |
| 3 | 確認事項 | 103ページ、第4章の第2節 東京都地域福祉支援計画の進行管理（評価指標） | 評価指標において、重層的支援体制整備事業の実施地区ではなく、包括的な支援体制を整備する区市町村数を設定いただいているのは、重層事業がその手段であることから望ましい指標の設定と思われる。一方、包括的な支援体制の整備で重要となる「地域における多世代交流拠点の整備」と「地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者」は拠点の方は取り上げていただいています。後者にあたる「地域福祉コーディネーター」が指標にありません。生活支援コーディネーターの配置とともに、地域福祉コーディネーターの配置も指標として取り上げる必要があると思います。 | 検討事項 |
| 4 | 意見 | 103ページの第4章の第2節 東京都地域福祉支援計画の進行管理（評価指標） | 成年後見制度については、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画以降、必ずしも成年後見制度ありきではなく、一人ひとりの必要性に応じた権利擁護支援のためのチーム支援を作っていくことが必要という流れになっています。そのため、「成年後見制度による都内申立実績」を指標とするのではなく、例えば、中核機関の設置数や地域連携ネットワークの構築などを指標としてはいかがでしょうか。 | 検討事項 |
| 5 | 修正事項 | 12ページ 第5節 計画の構成 一つ目の○ | 3章の構成と合わせるために、1行目「この計画の第3章では、」と「三つのテーマ～」の間に「ポストコロナにおける新たな地域生活課題と」を追加。 「それぞれのテーマに関する課題と、」から「テーマに関する」を削除 | 調整事項 （公表までに調整） |
| 6 | 修正事項 | 12ページ 第5節 計画の構成の図中 | 第3章の構成や第2回部会の項目対照表と合わせるため、第3章「地域生活課題の解決」を「地域福祉推進のための施策の方向性」へ修正 図の第3章の枠の中に、3つのテーマとは別に「ポストコロナにおける新たな地域生活課題」があると第3章の構成と合致する。 | 調整事項 （公表までに調整） |
| 7 | 修正事項 | 20ページ 第3章第1節 3つめの○後半 | 「重層的支援体制整備事業における取組を活用することにより各制度の取組に広がり生まれます。」を「重層的支援体制整備事業は実施する区市町村の手挙げによる任意事業ですが、この取組を活用することにより各制度の取組に広がり生まれます。」に修正 | ご意見どおり修正 |
| 8 | 修正事項 | 20ページ 第3章第1節 2つ目の○ | 重層は包括的な支援体制構築の手段の1つのため、「国は、こうした区市町村における包括的な支援体制の構築を実現するための施策として、」を「国は、こうした区市町村における包括的な支援体制の構築を実現するための施策の1つとして、」に | 事務局案どおり |
| 9 | 修正事項 | 20ページ 第3章第1節 4つ目の○ | 3つ目の○の修正意見と合わせて、1つ目の○と2つ目の○を言い換えている文章を削除し、重層的支援体制整備事業「を実施する区市町村では」①～実施することとされています。に修正して主語をはっきりさせる。 | ご意見どおり修正 |
| 10 | 修正事項 | 21ページ〈分野横断的な対応が求められる課題等の例〉のうち、ヤングケアラーの2つ目の● | 「「きょうだい」は「幼い」が最多。」だと意味が分かりづらいため、分かりやすい説明を追加する。 | 事務局案どおり |
| 11 | 修正事項 | 22ページ 1行目の重層の説明 | P20では「①～②～③～の取組みを一体的に実施する」ですが、ここでは「5つの事業を一体的に実施する」になっている。3つの取組みと5つの事業が別々のものと誤解されないよう同じ表現に統一したほうが良いと思います。 | 調整事項 （公表までに調整） |

| | | | | |
|----|------|---------------------------------------|---|-------------------|
| 12 | 修正事項 | 37ページ 第2節 テーマ① (1) 現 状と課題 2つ目の○ | 20ページと同じことを記載しているため、(再掲)と追記 | 事務局案どおり |
| 13 | 修正事項 | 38ページ 3つ目の○ | 重層は手段の1つのため、1行目 具体的な施策「の1つ」として に修正 20ページでは、「包括的な支援体制の構築を実現するための施策の1つ」 38ページでは、「包括的な支援体制を整備するための具体的な施策の1つ」となっ ている。同じ意味で使っているので表現を統一してはいかがでしょうか。他ページ にもあればそちらも同様。 | 調整事項 (公表までに調整) |
| 14 | 修正事項 | 39ページ 【取組の方 向性】 4つ目の○ | 1行目 「実施や実施を検討している区市町村に対し、」を削除。 20ページ第3章第1節(1)で(重層の推進)を謳っているので「実施や実施を検討し ている区市町村」に限定せず、「支援を実施するとともに、情報提供や助言を行いま す。」のほうが整合性が取れると思います。 | 事務局案どおり |
| 15 | 修正事項 | 103ページ 第2節 (評価指標) 上から 4つ目の項目 | 「協議体の設置」に何の協議体なのか明記する | 調整事項 (公表までに調整) |
| 16 | 修正事項 | 109ページ 資料1 (1) 5つ目の○ | 「災害時要援護者」の表記を修正 災害対策基本法の改正で「災害時要援護者」の表現は使わなくなったはず。東京都 地域防災計画でも使っていないはずなので、東京都地域防災計画の表現に合わせる | ご意見どおり修正 |
| 17 | 修正事項 | 20ページ | 20ページの項目4番目に「重層的支援体制整備事業は実施する自治体の手挙げ…」とい う記載がありますが、「手挙げ」ということが少しあいまいな気がしました。ですの んで例えば「自発的な事業整備と実施を旨とする」等のような表現の方が望ましいと 存じます。 | 事務局案どおり |
| 18 | 修正事項 | 31ページ | 31ページの5番目の項目に、「コロナ禍では…『食材等の配布(取りに来てもらう=パ ントリー)』や『お弁当の配布(取りにきてもらう)』」という…」という表現となっ ていますが、「『食材等の配布』や『お弁当の配布』は生活に必要な財を巡って、その 財を集散的に配布したり、自宅まではお配送したりする新しい新しいつながりの形 も発現してきている」等、集まる一つながるとい新しい形が生じたことを分析的に 記述した方がなお良いように感じました。 | 検討事項 |
| 19 | 意見 | 36ページ | 災害に強い福祉を巡って、4面目の項目いBCPの記載があるが、BPCの役割のみなら ず、その策定のプロセスが、災害意識を高めるため、意識的に策定する重要性を指 摘されても良いように感じました。また年始に能登半島地震を不幸にも経験した経 緯から大都市東京においてどのように考えれば良いのか難しい側面はありますが、 何らかの言及はやはり求められると思います。是非、次回の部会で委員意見を頂い た方が良いように感じました。 | 検討事項 |
| 20 | 確認事項 | 第3章第1節 | 重層的支援体制の説明図と国分寺市の取組の前にタイトルをつけた方が良いと思 います。 | 調整事項 (公表までに調整) |
| 21 | 確認事項 | 31頁 | 「デジタルの活用」という表現は普通に用いられている表現でしょうか。 | 事務局案どおり |
| 22 | 確認事項 | 32-36頁 | 立川市のアンテナショップは孤立・孤独を防ぐ事例としていいと思いますが、「デ ジタル活用」にはなっていないようです。デジタル活用は35頁からのピアッツァの方 になるので、分けてはいかがでしょうか。 | 調整事項 (公表までに調整) |
| 23 | 修正事項 | 36頁 | 能登半島地震のことに簡単にふれるのはどうでしょうか | 事務局にて所管と調整 |
| 24 | 修正事項 | 36頁 | 「新興感染症」という表現はあまり聞かない用語なので、用語のところでも解説 していただければと思います。 | 事務局にて所管と調整 |
| 25 | 修正事項 | 52頁：(4)ア ボラン ティア活動の支援 | ボランティア活動については、最近、エピソードボランティアが話題になっ ています。東京ボランティア・市民活動センターに問い合わせいただければと思 います。 | 事務局にて所管と調整 |
| 26 | 確認事項 | 53頁イ | これは印象なのですが、「元気高齢者」という意表に少し違和感を覚えました。 「社会参加」は元気高齢者だけではないと思いますし、制度的にも「元気高齢者」 というカテゴリーはあるのでしょうか。 | 事務局にて所管と調整 |
| 27 | 確認事項 | 61頁 | 2行目の「ガイドライン4」という表現は、下の表のなかにはないのでいらないの ではないでしょうか。 | 事務局案どおり |
| 28 | 確認事項 | 68頁 | 「行政につながっていない」よりは、「公的機関につながっていない」のほうがよ いのではないのでしょうか。 | 事務局にて所管と調整 |